

# 1人1台タブレット使用に当たっての注意事項

下諏訪町教育委員会

- (1) 1人1台タブレットは、下諏訪町教育委員会から児童生徒に貸与されている町の備品です。学習を行うための貸出しであることから、目的外で使用することがないよう、各ご家庭で管理・監督の徹底をよろしくお願いします。
- (2) 防犯、個人情報保護の観点から、学校またはご家庭以外の場所での使用はできるだけ控えてください。調べ学習等で持ち出したい場合は、ご家庭での見守り、監督を徹底し、周りの人や環境への配慮をよろしくお願いします。
- （3）タブレット等に貼ってあるシールをはがさないでください。故障や不具合の際に使う番号になっていますので、お気をつけください。  
なお、タブレットへはペンで記名などをしないようにしてください。
- (4) ご家庭でインターネットに接続した場合の通信費等は、ご家庭での負担となります。あらかじめご了承ください。
- (5) ご家庭でのインターネット接続については、Wi-Fi(無線LAN)による接続を推奨します。臨時休校等で急きょ持ち帰りを行う際には、家庭のパソコン、スマートフォン、タブレット（モバイル回線）による代用も可能としますが、消費データ通信量にご注意ください。  
経済的な理由により通信環境が用意できない場合、下諏訪町教育委員会からのモバイルルーターの貸出制度もありますのでご相談ください。
- (6) タブレットにあらかじめ導入されているプログラムを削除したり、別のプログラムをインストールしたりしないようにしてください。不具合の原因や、正常な動作の妨げになることがあります。
- (7) インターネット使用の際は、保護者の方による使用状況の定期的な確認、ご家庭でのルールの徹底をお願いします。また、この機会に、SNSやオンラインゲーム等の長時間の利用により、健全な生活や友人関係に悪い影響を及ぼす場合もあること、課金制のサイトにつながる等、犯罪に巻き込まれるリスクがあることなどの情報モラルについてもご家庭で話し合い、十分注意して、使用させてください。
- (8) タブレットの紛失、盗難の場合は速やかに警察へ連絡した後、学校へ連絡してください。
- (9) タブレットの紛失・破損がないよう、大切に扱ってください。目的外の使用による故障、故意に破損させた場合などには、賠償していただく場合があります。